

フルーツ狩り利用補助券申込書

(一般社団法人貴志川いちご狩り園)



- 会員事業所の被保険者とそのご家族に利用補助券による助成を行います。
- お申込みは各年度の会費納入後をお願いします。※納入前に申込み頂いても順番はおとりできませんのでご了承ください。
- 利用補助券の有効期間 2024年1月の開園日～2024年5月の閉園日まで
- 先着 100枚

※申込みの終了は当協会ホームページでお知らせします。申込み前に必ず確認をお願いします。

- 補助金額 1グループ 2名以上の入園で1,000円です。
- お申込みは有効期間内被保険者お一人様1回、1枚とさせていただきます。
- 事前に必ず電話予約をし、窓口で和歌山県社会保険協会の利用補助券を提出してください。
- 利用料 大人(中学生以上) 2,475円(税込) 通常 2,750円(税込)
小人(3歳以上) 1,782円(税込) 通常 1,980円(税込)

※「施設利用会員証」を提示した場合は上記割引後の利用料になり、利用補助券との併用が可能です。

- 場所等 紀の川市貴志川町神戸238(松源貴志川店様の南側)

一般社団法人貴志川いちご狩り園

TEL 0736-64-7212

http://www.kanko-kinokawa.jp/view_play/971/ →→→



フルーツ狩り施設利用補助券申込書 (一般社団法人貴志川いちご狩り園)

- ① 事業所名称 _____
- ② 利用券送付先住所 〒 _____
- ③ 被保険者氏名(担当者氏名) _____
- ④ 平日の昼間連絡のとれる電話番号 _____
- ⑤ 被保険者証のコピー、宛先を明記した返信用封筒(84円切手貼付のこと)を同封して、下記住所へお申込みください。

※取りまとめて申込みされる場合は、担当者氏名を③へ記入してください。

※返信用封筒が同封されていない場合や FAX での申込みの受付はできませんのでご注意ください。

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5F
一般財団法人和歌山県社会保険協会 TEL 073-426-1555